

平成31年3月市議会定例会

活力都市創造部

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

1	平成31年度当初予算(案)総括表	1
2	コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査事業について	2
3	都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討事業について	3
4	歩くライフスタイル推進事業について	4
5	まち並み修景等補助事業について	5
6	景観まちづくり推進事業について	6
7	屋外広告物適正化事業について	7
8	高山本線活性化事業について	8
9	不二越・上滝線活性化事業について	9
10	公共交通活性化補助事業について	10
11	公共交通利用促進啓発事業について	11
12	路線バス等におけるEV・FCVバス導入可能性調査事業について(新規)	12
13	生活交通対策事業について	13
14	バスロケーションシステム整備事業について(新規)	14
15	木造住宅耐震改修支援事業について	15
16	アスベスト除去等支援事業について	16

17	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（駅周辺等整備）について	17
18	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（路面電車南北接続開業式典等事業）について（新規）	18
19	富山駅周辺地区土地地区画整理事業について	19
20	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（路面電車南北接続第2期）について	21
21	市内電車環状線事業について	22
22	富山港線路面電車事業について	23
23	おでかけ定期券事業について	24
24	交通空間賑わい実証事業について	25
25	シルバーアテンダント事業について（新規）	26
26	中心市街地活性化事業について	27
27	地域拠点整備事業について	28
28	中央通りD北地区市街地再開発事業について	29
29	まちなか居住推進事業について	30
30	公共交通沿線居住推進事業について	31
31	通学定期補助事業について	32
32	ふるさと回帰リフォーム等補助事業について	33
33	空き家対策について	34
34	八尾地域滞在型体験施設整備事業について	35
35	空き家再生等推進事業について	36
36	軌道整備事業（軌道整備事業特別会計）について	37
37	富山市手数料条例の改正について	38
38	財産の無償貸付について	39
39	富山市まちなか賑わい広場の指定管理者の指定について	41

1 平成31年度 当初予算（案） 総括表

(活力都市創造部分)

【一般会計】

(単位：千円，%)

区分 予算科目 (款・項・目)	平成31年度 当初予算(案) A	平成30年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	対前年比 A/B
(款8) 土木費	6,776,770	8,299,019	▲ 1,522,249	81.7%
(項5) 都市計画費	6,776,770	8,299,019	▲ 1,522,249	81.7%
(目1) 都市計画総務費	946,084	784,218	161,866	120.6%
(目2) 土地区画整理費	2,629	1,350	1,279	194.7%
(目5) 建築指導費	52,991	37,200	15,791	142.4%
(目6) 都市再生費	4,257,493	6,239,631	▲ 1,982,138	68.2%
(目7) 公共交通対策費	1,517,573	1,236,620	280,953	122.7%

【特別会計】

軌道整備事業特別会計

(単位：千円，%)

区分 予算科目 (款・項・目)	平成31年度 当初予算(案) A	平成30年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	対前年比 A/B
軌道整備事業特別会計 合計	21,029	19,023	2,006	110.5%
(款1) 軌道整備事業費	21,029	19,023	2,006	110.5%
(項1) 軌道整備事業費	21,029	19,023	2,006	110.5%
(目1) 軌道整備事業費	21,029	19,023	2,006	110.5%

〔都市政策事業費〕

2 コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査事業について

〔活力都市推進課〕

1. 予 算 額 5, 3 0 4 千円

2. 目 的

コンパクトなまちづくりの進捗状況を把握するため、GIS（地理情報システム）を活用し、人口動態や土地利用等の動向調査を行うとともに、商業、教育、福祉、文化など総合的な観点から各種指標について調査するもの。

3. 事業内容

(1)人口動態の調査

住民基本台帳等のデータを活用し、転居、出生、死亡等による、年次間の変化（社会増減、自然増減）を調査する。

(2)都市構造の変化等を把握するための各種指標調査

各種統計資料等を活用し、商業店舗、教育施設、地域包括支援センター、図書館からの徒歩圏人口、公共交通の利用圏域人口などを調査する。

・委託料 5, 0 5 7 千円

・事務費等 2 4 7 千円

〔都市政策事業費〕

3 都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討事業について

〔活力都市推進課〕

1. 予算額 14,171千円

2. 目的

過去の人口データ等を活用し、コンパクトなまちづくり政策が都市構造や土地利用の変化に与えた影響や、その要因等を分析するとともに、中長期的な都市構造の変化を推計するなど、都市計画的な視点によるコンパクトなまちづくりの総括を行い、今後の都市政策の検討に活用するもの。

3. 事業内容

- (1) 平成17年から現在に至る人口データ（GIS）を活用した人口・世帯の分布構造の変化等の分析
- (2) 人口移動の変化に影響を与えた要因分析
- (3) 中長期的な都市構造の変化分析
- (4) 人口以外の土地利用、都市機能立地の変化分析
- (5) 都市構造の変化におけるコンパクトなまちづくりの総括

・委託料 14,000千円

・事務費等 171千円

4 歩くライフスタイル推進事業について

〔活力都市推進課〕

1. 予算額 35,056千円

2. 目的

市民生活において、過度に車に依存したライフスタイルから日常的に歩くライフスタイルへの転換を促すことで、市民の健康の維持・増進を図るとともに、まちの賑わいづくりや公共交通の利用促進など、持続可能な活力都市の創造につながるもの。

3. 事業内容

(1) ポイントサービス事業「Toyama Smart Life Point」の実施

歩くことや公共交通の利用、イベントへの参加等の歩く交通行動に対して、ポイントを付与するスマートフォンのアプリケーションを開発し、ポイントに応じた賞品をインセンティブとして、歩くライフスタイルを促すもの。

(2) 歩くライフスタイルの普及啓発

- ① ラジオ放送を活用した普及啓発
- ② 「歩くライフスタイル戦略」シンポジウムの開催
- ③ リーフレット・WEBサイトによる啓発
- ④ デジタルサイネージなど、各種広告媒体による意識啓発

(3) まちなかで楽しめるウォーキングの推進

市民がまちなかで、気軽に楽しく健康づくりに取り組めるよう、ノルディックポールを使用してまちなかを歩くウォーキングイベントを年間通じて開催するもの。

(4) 「歩くライフスタイル戦略連絡会議」の開催

市が実施する歩く関係事業を一元的に管理し、全庁的・分野横断的な連携のもと施策展開するため、関係所属で構成する「歩くライフスタイル戦略連絡会議」を開催する。

・委託料 33,836千円

・事務費等 1,220千円

[都市景観形成事業費]

5 まち並み修景等補助事業について

[都市計画課]

1. 予 算 額 1, 7 4 0 千円

2. 目 的

富山市景観計画に定められている八尾地区景観まちづくり推進区域の歴史的な風情あるまち並みを保全するため、建築物の修景工事について工事費の一部を補助するもの。

3. 事 業 内 容

(1) 補助金

八尾地区 まち並み修景等補助金 1, 7 0 0 千円

(2) 事務費等

4 0 千円

[都市景観形成事業費]

6 景観まちづくり推進事業について

[都市計画課]

1. 予算額 20,629千円

2. 目的

魅力あるまち並み景観や美しい眺望景観の形成を推進するため、市民等が行う景観まちづくり活動への支援や景観まちづくりの意識啓発を行うとともに、夜間景観の形成による安心安全な生活環境の向上と賑わいの創出を図るもの。

また、岩瀬浜駅周辺などの散策路サインを更新するもの。

3. 事業内容

(1) 景観まちづくり推進事業

補助金

- | | | |
|-------------------|-------|--------|
| ・景観まちづくり市民団体活動補助金 | 1 団体 | 20 千円 |
| ・景観まちづくり協議会活動補助金 | 1 協議会 | 150 千円 |

委託費

- | | | |
|-------------------|--|----------|
| ・岩瀬まち歩き散策路サイン補修業務 | | 2,000 千円 |
|-------------------|--|----------|

(2) 富山市中心市街地地区都市景観推進事業

委託費

- | | | |
|-------------------|--|-----------|
| ・富山市夜間景観形成計画等策定業務 | | 18,000 千円 |
|-------------------|--|-----------|

(3) 事務費等 459 千円

[屋外広告物事業費]

7 屋外広告物適正化事業について

[都市計画課]

1. 予算額 16,635千円

2. 目的
屋外広告物の適正化及び良好な景観の形成を図るため、違法屋外広告物等に対して是正指導を行うとともに、改修や撤去に要する工事費の一部を補助するもの。

3. 事業内容
 - (1) 委託料
屋外広告物危険度判定調査業務委託 等 1,050千円
屋外広告物の危険度判定調査（広告物景観形成地区）

 - (2) 補助金
屋外広告物改修、撤去補助金 15,000千円

 - (3) 事務費等 585千円

[公共交通活性化推進事業費]

8 高山本線活性化事業について

[交通政策課]

1. 予算額 43,317千円

2. 目的

本市の公共交通軸であるJR高山本線について、西日本旅客鉄道（株）や沿線の利用促進団体と連携して活性化を図るもの。

3. 事業内容

(1) JR高山本線活性化実施負担金 41,259千円

利用者が多く、増便の効果が高い朝夕の時間帯の増便運行を行い、その経費を西日本旅客鉄道（株）に対して負担するもの。

(2) 駐車場用地借上料 672千円

越中八尾駅パーク&ライド駐車場を管理・運営するもの。

(3) 公共交通利用促進団体支援事業補助金 400千円

公共交通利用促進の取組を実施する団体に対して支援するもの。

(4) 事務費等 986千円

〔 公共交通活性化推進事業費 〕

9 不二越・上滝線活性化事業について

〔 交通政策課 〕

1. 予 算 額 1, 9 9 2 千 円

2. 目 的

本市の公共交通軸である富山地方鉄道不二越・上滝線について、富山地方鉄道(株)や沿線の利用促進団体と連携して活性化を図るもの。

3. 事 業 内 容

(1) 開発駅パーク&ライド駐車場整備事業補助金 1, 0 0 0 千 円

富山地方鉄道(株)が実施する開発駅パーク&ライド駐車場整備に対して支援するもの。

(2) 公共交通利用促進団体支援事業補助金 4 0 0 千 円

公共交通利用促進の取組を実施する団体に対して支援するもの。

(3) 事務費 5 9 2 千 円

[公共交通活性化推進事業費]

10 公共交通活性化補助事業について

[交通政策課]

1. 予 算 額 309,965千円

2. 目 的

交通事業者が鉄軌道の安全性向上や活性化を図るため実施する事業に対して、国、県及び沿線市町村とともに支援するもの。

3. 事業内容

(1) 富山地方鉄道（株）に対する支援【鉄軌道の安全性向上】

- ① 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金 33,450千円
・ レール、枕木、踏切保安設備等の更新を支援
- ② 老朽化対策事業補助金 11,654千円
・ 常願寺川橋梁（本線、上滝線）の補修を支援
- ③ 鉄道線中古車両導入事業補助金 4,902千円
・ 鉄道車両更新のため中古車両導入費用を支援

(2) あいの風とやま鉄道（株）に対する支援【鉄道の活性化】

- ① 東富山駅東口改札設置事業補助金 26,000千円
・ 東富山駅東口改札設置に係る詳細設計費用を支援
- ② 呉羽駅北口改札設置事業補助金 12,000千円
・ 呉羽駅北口改札設置に係る基本設計費用を支援
- ③ 富山市公共交通活性化対策事業（新駅設置）補助金 108,334千円
・ 「富山～東富山間」新駅設置に係る工事費用を国、県とともに支援
- ④ 「富山～東富山間」新駅設置事業補助金 108,334千円
・ 新駅設置工事に係る事業者負担を県とともに支援
- ⑤ 「富山～東富山間」新駅西口広場等整備事業補助金 3,800千円
・ 新駅西口広場等整備に係る測量・設計費用を支援

(3) 事務費等 1,491千円

〔 公共交通活性化推進事業費 〕

1 1 公共交通利用促進啓発事業について

〔 交通政策課 〕

1. 予算額 2, 165千円

2. 目的

市民を対象に、車の賢い使い方や公共交通への自発的な転換を促すため、情報発信や意識啓発を行うもの。

3. 事業内容

(1) 情報発信事業 838千円

テレビ、ラジオ等のメディアやイベントを活用した情報発信による公共交通の利用啓発や大学、企業等への働きかけ等により、自家用車から公共交通利用への転換を促すもの。

(2) 駅・バス停別利用促進啓発事業 100千円

利用者の少ない駅やバス停の周辺住民を対象とし、交通事業者が主体となって実施するアンケートや戸別訪問による利用啓発活動の経費の一部を補助するもの。

(3) 親子でおでかけ事業 648千円

普段車で移動しがちな子育て家庭に、公共交通を利用する機会を提供することで、児童期から公共交通の魅力を学び、将来、自動車だけでなく公共交通も選択する意識を醸成するもの。

(4) のりもの語り教育推進事業 417千円

小学校3～6年生の社会科・総合的な学習の時間において、環境や社会に対する意識を育むモビリティ・マネジメント教育プログラムを実践することにより、将来世代に対し公共交通の利用について意識啓発を行うもの。

(5) 事務費 162千円

[公共交通活性化推進事業費]

12 路線バス等におけるEV・FCVバス導入可能性
調査事業について（新規）

[交通政策課]

1. 予算額 179千円

2. 目的

富山市SDGsモデル事業に位置付けた、路線バス等におけるEV・FCVバスの導入可能性を検討するもの。

3. 事業内容

(1)事務費

179千円

- ・先行導入事例の調査
- ・エネルギー事業者や交通事業者との勉強会の実施
- ・導入スキームの検討

[生活交通対策事業費]

13 生活交通対策事業について

[交通政策課]

1. 予算額 337,113千円

2. 目的

バス路線の維持・確保を図るため交通事業者に対する支援を行うとともに、交通不便地域の解消などを目的に地域等が主体となって運行するバス交通への支援や市営コミュニティバス等の運行を行うもの。

3. 事業内容

(1)生活バス路線維持費補助事業 41,487千円

生活バス路線の維持を図るため、国・県とともに、赤字バス路線への補助を行うもの。

(2)地域自主運行バス事業 186,129千円

中心市街地活性化や地域住民の交通の確保と福祉向上のため、地域等が主体となって運行する自主運行バスに対し補助等を行うもの。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ① 中心市街地活性化コミュニティバス(まいどはやバス) | 45,081千円 |
| ② 富山港線フィーダーバス | 62,896千円 |
| ③ 呉羽地域自主運行バス | 19,166千円 |
| ④ 水橋地域自主運行バス | 9,396千円 |
| ⑤ 婦中地域自主運行バス | 33,111千円 |
| ⑥ 堀川南地域自主運行バス | 4,326千円 |
| ⑦ 備品購入費等 | 12,153千円 |

(3)市営コミュニティバス等運行事業 109,497千円

公共交通空白地域における交通手段確保のため、コミュニティバス等を運行するもの。

- | | |
|---------------------|----------|
| ① 大沢野地域シルバータクシー運行事業 | 18,231千円 |
| ② 大山地域コミュニティバス運行事業 | 23,634千円 |
| ③ 八尾地域コミュニティバス運行事業 | 53,167千円 |
| ④ 山田地域コミュニティバス運行事業 | 14,465千円 |

[生活交通対策事業費]

14 バスロケーションシステム整備事業について（新規）

[交通政策課]

1. 予算額 1,427千円
2. 目的
バスの利用促進を図るため、県が中心となって構築する県内全域を網羅したバスロケーションシステムを市営コミュニティバス等に導入するもの。
3. 事業内容
 - (1)システム導入費用（2019年11月運用開始予定） 1,002千円
市営コミュニティバス、地域自主運行バス
 - (2)維持管理費用 318千円
 - (3)事務費 107千円

〔 建築物の安全安心推進事業費 〕

15 木造住宅耐震改修支援事業について

〔 建築指導課 〕

1. 予 算 額 11,910千円

2. 目 的

災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震改修を支援するとともに、耐震改修の必要性に関する啓発を行うことで、市民の防災意識の高揚を図るもの。

平成31年度からは国の新たな制度を活用することで補助額を拡充し、より一層の耐震化への動機づけを図る。

3. 事業内容

(1)木造住宅耐震改修支援事業（補助金） 11,500千円

一戸建ての木造住宅の耐震改修工事に対して、その費用の一部を補助する。

平成31年度からは、補助額を従前の耐震改修費用の2/3で限度額600千円から、耐震改修費用の4/5で限度額1,000千円に拡充する。

都心地区及び公共交通沿線居住推進地区内での全体改修には、300千円を上乗せして最大1,300千円を補助する。

市内全域 $1,000 \text{千円} / \text{戸} \times 10 \text{戸} = 10,000 \text{千円}$

都心地区及び公共交通沿線居住推進地区内における上乗せ分

$300 \text{千円} / \text{戸} \times 5 \text{戸} = 1,500 \text{千円}$

(2)事務費等 410千円

啓発及び周知のための事務費等（周知用チラシ印刷代、郵便料等）

〔 建築物の安全安心推進事業費 〕

16 アスベスト除去等支援事業について

〔 建築指導課 〕

1. 予 算 額 30,000千円

2. 目 的

民間建築物の所有者等が実施するアスベストの除去等を支援するもの。

3. 事 業 内 容

アスベスト除去等支援事業（補助金） 30,000千円

吹き付けられた建築材料の除去等について、その費用の一部を補助する。

除去等 2,000千円／件×15件（補助率2／3）

〔 富山駅周辺整備事業費 〕

1.7 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（駅周辺等整備）について

〔 富山駅周辺地区整備課 〕

1. 予 算 額 4 8 7 , 2 4 1 千円

2. 目 的

富山駅構内自由通路の整備を進めるとともに、南口駅前広場や自由通路、西口トイレ等の富山駅周辺公共施設の維持管理を行うもの。

また、県施行の富山駅付近連続立体交差事業については、引き続き事業費の一部を負担するもの。

3. 事 業 内 容

(1) 負担金 2 5 2 , 2 2 9 千円

①富山駅付近連続立体交差事業負担金	251,180 千円
②その他負担金	1,049 千円

(2) 工事請負費 1 2 2 , 0 0 0 千円

①富山駅南北自由通路整備工事（補助）	23,000 千円
②富山駅東西自由通路整備工事（補助）	89,000 千円
③富山駅周辺公共施設管理事務所解体工事（単独）	6,000 千円
④富山駅周辺公共施設管理事務所倉庫仮設工事（単独）	4,000 千円

(3) 委託料 9 2 , 3 9 3 千円

①富山駅周辺公共施設維持管理業務委託	50,724 千円
②富山駅周辺公共施設管理事務所設計業務委託	3,500 千円
③富山駅西口交通広場交通誘導業務委託 等	38,169 千円

(4) 事務費等 2 0 , 6 1 9 千円

富山駅周辺公共施設の電気料、上下水道使用料 等

〔 富山駅周辺整備事業費 〕

18 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業 (路面電車南北接続開業式典等事業) について (新規)

〔 富山駅周辺地区整備課 〕

1. 予算額 120,000千円

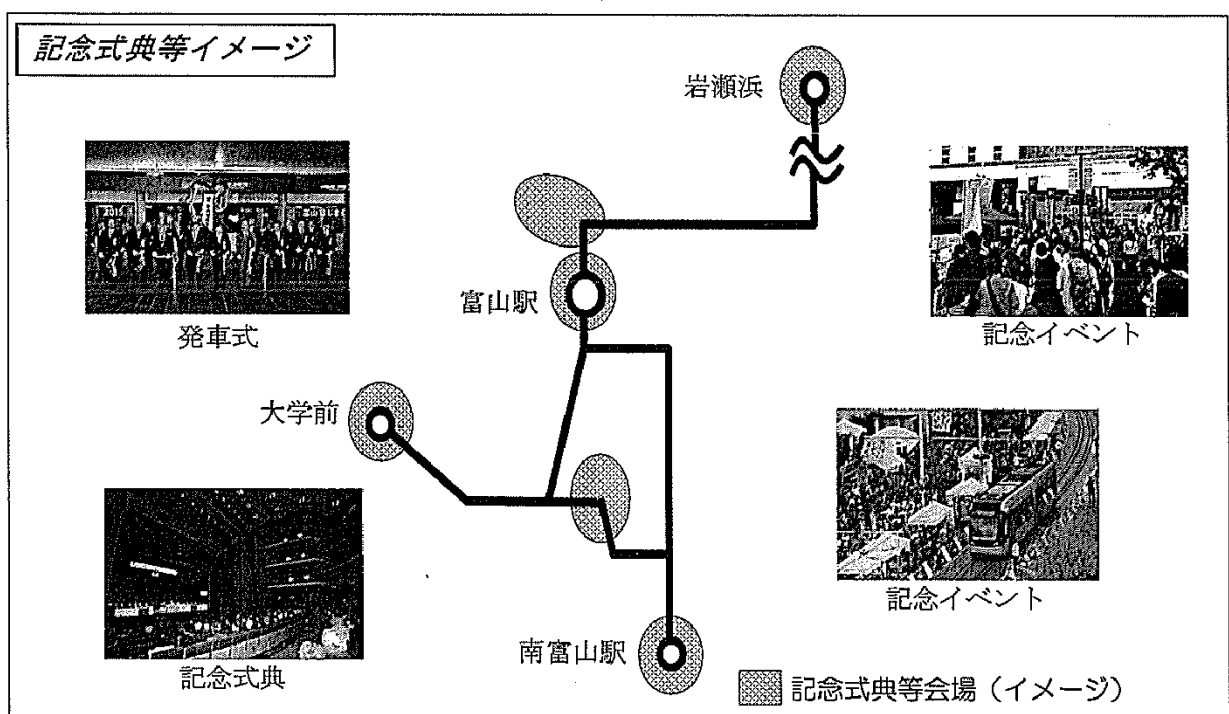
2. 目的

本市が進めるコンパクトなまちづくりの主要プロジェクトである路面電車南北接続事業について、来年3月に予定される開業を広く市民に周知するとともに、利便性が向上する路面電車等の乗車体験やまち歩きなどを通して、本市のまちづくりの成果を実感してもらうもの。

また、本市が進めるコンパクトなまちづくりへの理解を深め、市民意識（シビックプライド）の醸成やライフスタイルの変化、あるいは中心市街地における賑わい創出や経済活動の活発化につなげるもの。

3. 事業内容

- (1) 路面電車南北接続事業開業についての多様な媒体による周知
- (2) コンパクトなまちづくりに関する記念講演などのイベントの開催
- (3) 路面電車南北接続開業記念式典、発車式
- (4) 市民参加型の各種記念イベントの開催



〔 富山駅周辺整備事業費 〕

19 富山駅周辺地区土地区画整理事業について

〔 富山駅周辺地区整備課 〕

1. 予 算 額 552,093千円

2. 目 的

富山駅周辺地区は、県都富山市の玄関口として土地の高度利用を推進し、拠点性を強化すべき地区である。

このことから、北陸新幹線建設事業と富山駅付近連続立体交差事業による在来線高架化にあわせ、土地区画整理事業による駅前広場や駅南北を平面で結ぶ都市計画道路等の都市基盤を整備することで、交通結節機能の強化と公共交通機関の利便性向上を図り、魅力ある富山駅周辺地区を創出するもの。

3. 事業内容

(1) 工事請負費 506,400千円

①富山駅北口仮広場整備工事	40,000千円
②富山駅北口地下広場耐震補強工事	380,000千円
③富山駅北口駅前広場基盤整備工事	32,000千円
④富山駅南西街区整地等工事	50,000千円
⑤富山駅前仮交番解体工事	4,400千円

(2) 委託料 26,200千円

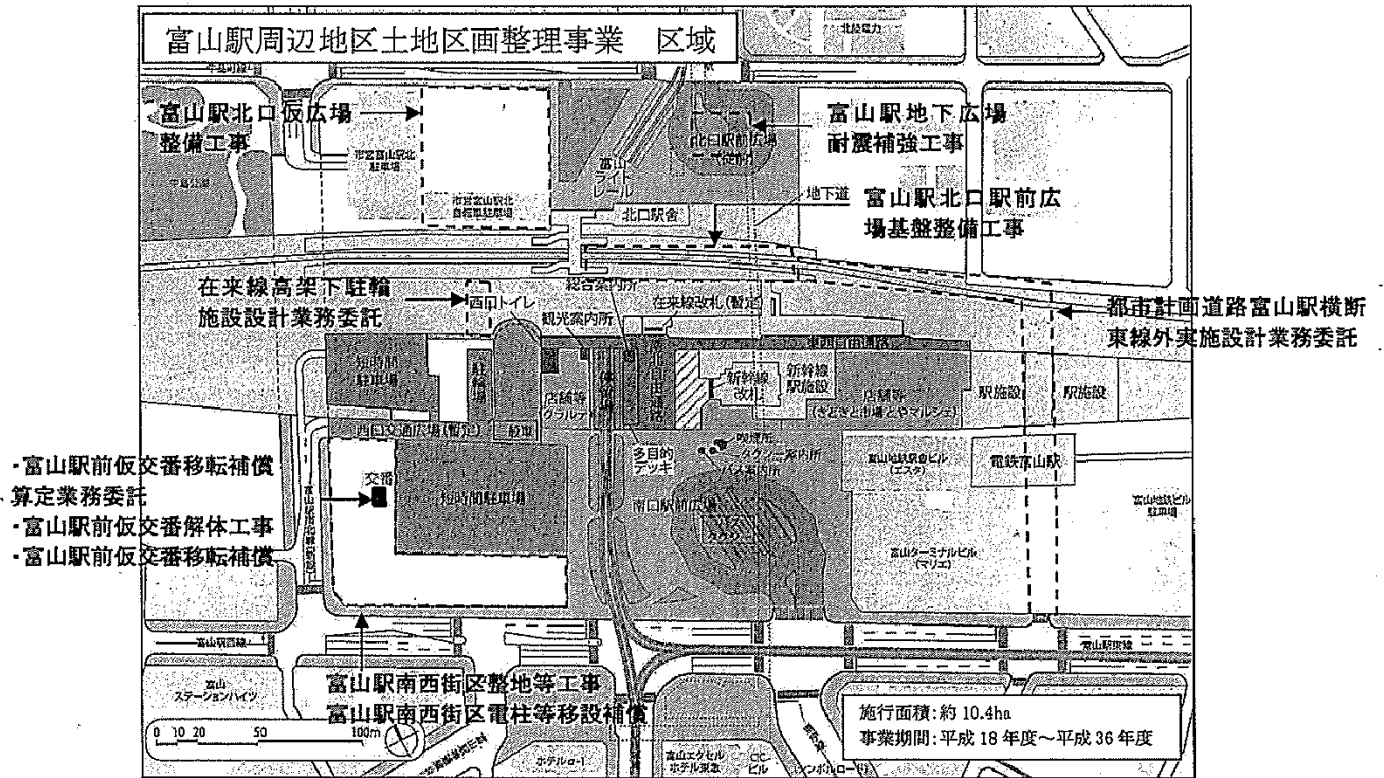
①都市計画道路富山駅横断東線外実施設計業務委託	20,000千円
②在来線高架下駐輪施設設計業務委託	3,200千円
③富山駅前仮交番移転補償算定業務委託 等	3,000千円

(3) 補償金 18,000千円

①富山駅前仮交番移転補償	16,000千円
②富山駅南西街区電柱等移設補償	2,000千円

(4) 事務費等 1,493千円

4. 工事等箇所図



[富山駅周辺整備事業費]

20 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業 (路面電車南北接続第2期)について

[路面電車推進課]

1. 予算額 1,337,472千円

2. 目的

路面電車南北接続第2期事業について、平成31年度末の完成に向けて施設整備等を行うもの。

3. 事業内容

(1) 路面電車の南北接続第2期事業 1,335,827千円

- ・南北接続第2期軌道路盤、施設工事(軌道舗装、レール等)
- ・南北接続に伴う既存車両改良
- ・交通事業者の既存施設改良に係る負担金
- ・仮称プールバール停留場実施設計業務委託

(2) 事務費等

1,645千円



[市内電車環状線事業費]

21 市内電車環状線事業について

[路面電車推進課]

1. 予算額 67,059千円

2. 目的

市内電車環状線の運行を支援することにより、公共交通の利便性向上と中心市街地の活性化を図るもの。

3. 事業内容

(1)環状運行に関する事業費	67,000千円
・市内電車環状運行に係る負担金	49,000千円
・軌道分岐器オーバーホール業務委託	8,580千円
・軌道施設修繕費等	9,420千円
(2)事務費等	59千円

[富山港線路面電車事業費]

2 2 富山港線路面電車事業について

[路面電車推進課]

1. 予 算 額 6 5 6 , 1 0 6 千円

2. 目 的

路面電車の南北接続を見据え、(仮称)永楽町停留場を新たに整備するとともに、運行の安全性確保のため富山ライトレールが実施する踏切などの施設改修に対して支援を行うもの。

3. 事 業 内 容

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| (1) 停留場整備事業 | 1 7 3 , 4 3 0 千円 |
| ・ (仮称) 永楽町停留場整備工事等 | |
| (2) 富山ライトレール(株)への補助金 | 4 6 1 , 0 0 0 千円 |
| ・ 整備事業補助金 (踏切保安設備更新、車両定期検査等) | |
| ・ 維持管理事業補助金 | |
| ・ 路面電車南北接続に係る補助金 (ICカードシステム改修等) | |
| (3) 施設管理費 (岩瀬浜・蓮町駅トイレ、旧東岩瀬駅舎) | 3 , 6 6 7 千円 |
| ・ 光熱水費、トイレ清掃業務等 | |
| (4) 公共交通インフォメーションセンター運営費等 | 2 , 9 2 5 千円 |
| ・ インフォメーションセンター案内業務委託等 | |
| (5) 富山港線管理事業 | 1 5 , 0 8 4 千円 |
| ・ 軌道区間停留場改修工事、車両修繕部品の購入等 | |

〔 中心市街地活性化事業費 〕

2 3 おでかけ定期券事業について

〔 中心市街地活性化推進課 〕

1. 予 算 額 1 3 8 , 2 9 7 千 円

2. 目 的

高齢者を対象に、バスや電車等が日中100円で利用できるおでかけ定期券を発行し、公共交通機関の利用促進による中心市街地への来街者の増加を図るとともに、高齢者の外出機会を創出するもの。

3. 事 業 内 容

- | | |
|-------------|--|
| (1) 対 象 者 | 富山市に住所を有する65歳以上の方 |
| (2) 利 用 時 間 | 9:00~17:00 (降車時間) |
| (3) 利用者負担金 | 年間1,000円 (新規申請時・更新時) |
| (4) 利 用 料 金 | バス、電車、路面電車、ライトレール全て1乗車につき100円 |
| (5) 対象交通機関 | 富山地方鉄道株式会社・・・路線バス、電車、路面電車
富山ライトレール株式会社・・・路面電車、フィーダーバス |
| (6) 事業費内訳 | おでかけバス事業 83,531千円
おでかけ電車事業 18,092千円
おでかけ路面電車事業 36,674千円 |

[中心市街地活性化事業費]

24 交通空間賑わい実証事業について

[中心市街地活性化推進課]

1. 予 算 額 18,300千円

2. 目 的

大手モールの道路空間を最大限に活用し、歩行者と路面電車だけが通行できるトランジットモールの社会実験をイベントとあわせて実施することにより、その賑わいの創出手法の有効性及び課題を検証するもの。

3. 事 業 内 容

(1) トランジットモール社会実験

地元の関係団体等と連携し、イベントにあわせてトランジットモールの社会実験を実施する。

- ① 越中大手市場（5月、7月、11月）
- ② 富山青年会議所全国大会（10月）
- ③ 路面電車南北接続記念イベント（3月）

(2) 社会実験の効果検証

トランジットモール開催時における、歩行者通行量や路面電車乗降者数の調査を行い、社会実験の効果や課題を分析する。

〔 中心市街地活性化事業費 〕

25 シルバーアテンダント事業について（新規）

〔 中心市街地活性化推進課 〕

1. 予算額 2,611千円

2. 目的

「まいどはやバス」の車内に、転倒防止の声掛け等を行う「シルバーアテンダント」を配置し、公共交通に対する安心感を醸成することで、高齢者等の外出を促し中心市街地の賑わい創出を図るもの。

3. 事業内容

- (1) 業務内容 ① 車内での安全乗車の声掛け
② バス停等での安全乗車のチラシ等の配付（普及啓発）
- (2) 配置車両 まいどはやバス A：中央ルート、B：清水町ルート
（各ルート2台・計4台）
- (3) 配置人数 1人／1台（4人／日）
- (4) 配置時間 ①9時～12時、②14時～17時（月～金、休日除く）
★各ルート（2台）に、隔日で①・②の時間帯に配置

ルート・配置時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
A： 中央ルート(2台)	①9～12時	②14～17時	①9～12時	②14～17時	①9～12時
B： 清水町ルート(2台)	②14～17時	①9～12時	②14～17時	①9～12時	②14～17時

(5) 委託先 公益社団法人 富山市シルバー人材センター

(6) 配置開始 平成31年5月27日（月）～（31年度配置日数：207日）

〔 中心市街地活性化事業費 〕

26 中心市街地活性化事業について

〔 中心市街地活性化推進課 〕

1. 予 算 額 161,266千円

2. 目 的

中心市街地の賑わい創出や来街者の増加及び回遊性の向上を図るため、各種事業の実施や商業者、まちづくり会社等への支援を行うもの。

3. 事業内容

- | | |
|---------------------------|----------|
| (1) 活性化事業の運営に係るもの | 97,979千円 |
| ① グランドプラザ運営事業 | |
| ② 総曲輪ファッションビル管理業務 | |
| ③ 高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業 | |
| ④ 水辺空間賑わい創出事業 | |
| ⑤ ウエストプラザ運営事業 | |
| ⑥ 富山水辺の映像祭運営事業 など | |
| (2) 活性化事業の支援に係るもの | 21,161千円 |
| ① 新規出店サポート事業 | |
| ② まちなか活性化事業サポート補助金 | |
| ③ 総曲輪コレクション開催支援事業費 など | |
| (3) まちづくり会社への支援に係るもの | 42,126千円 |
| ① まちづくり運営事業費補助金 | |
| ② 富山まちなか研究室 MAG.net 運営事業 | |
| ③ エコリンク事業 など | |

[地域拠点整備事業費]

27 地域拠点整備事業について

[都市再生整備課]

1. 予 算 額 1 2 1 , 9 8 2 千円

2. 目 的

あいの風とやま鉄道における改札や新駅の設置にあわせて、駅前広場等の整備を行い、公共交通の利便性を向上させることで、居住や日常生活に必要な都市機能を誘導し、自家用車に過度に頼らなくとも暮らすことができるまちづくりを進めるもの。

また、地域住民主体のまちづくり活動の支援を行い、地域拠点を活性化させるもの。

3. 事 業 内 容

(1) 東富山駅周辺整備

道路整備、駅前広場整備実施設計	委託料	23,500千円
道路整備	工事請負費	59,000千円

(2) 呉羽駅周辺整備

道路整備、駅前広場整備実施設計	委託料	23,000千円
-----------------	-----	----------

(3) 富山ー東富山間新駅周辺整備

駅前広場整備実施設計	委託料	15,000千円
------------	-----	----------

(4) 拠点まちづくり支援事業

1,180千円

都心地域・地域生活拠点における住民団体等が行うまちづくり活動の支援

(5) 事務費等

302千円

[まちなか再生推進事業費]

28 中央通りD北地区市街地再開発事業について

[都市再生整備課]

1. 予算額 790,000千円

2. 目的

市街地再開発事業において、商業施設、業務施設及び居住施設の複合施設の整備に対して支援することにより、賑わいを創出し中心市街地の活性化を図るもの。

3. 事業内容

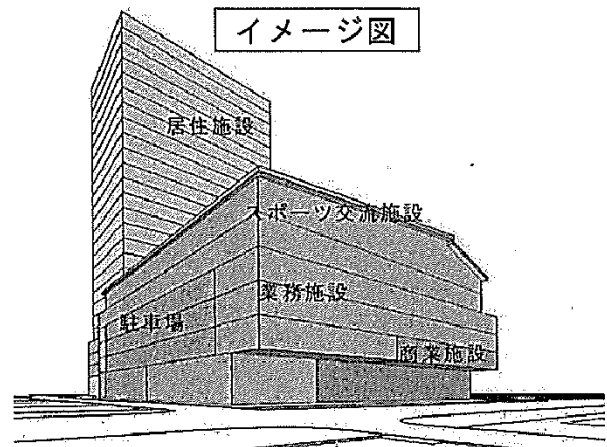
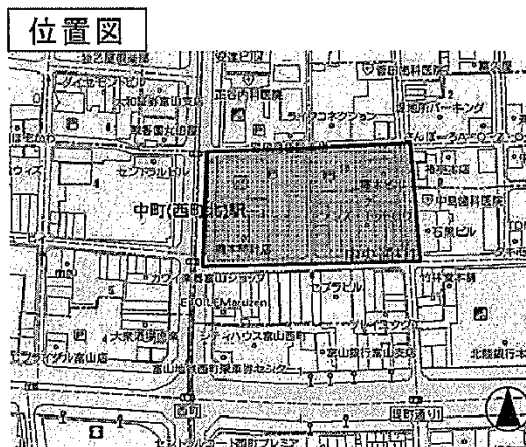
組合が行う調査設計、補償費に対する補助を行う。
補助金 790,000千円

■ 事業の概要

- (1) 施行者 中央通りD北地区市街地再開発組合（予定）
- (2) 地権者数 29人
- (3) 地区面積 約0.8ha
- (4) 敷地面積 約6,300㎡
- (5) 施設概要
 - ① 構造・規模 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 地上25階
 - ② 延床面積 約47,000㎡
 - ③ 主要用途 商業施設、業務施設、スポーツ交流施設、居住施設

■ 事業の経緯と予定

- 平成20年4月 再開発準備組合設立
- 平成30年9月 都市計画決定
- 平成31年9月 再開発組合設立認可（予定）
- 平成32年6月 権利変換計画認可（予定）
- 平成35年9月 竣工（予定）



〔 まちなか居住推進事業費 〕

29 まちなか居住推進事業について

〔 居住対策課 〕

1. 予算額 204,681千円

2. 目的

まちなか（都心地区、約436ha）において、一定水準以上の住宅を購入し居住する市民や賃貸住宅に転居・転入した市民及び共同住宅を建設する事業者などへの支援を行ない、定住人口の増加を図るとともに、魅力や活力あふれるコンパクトなまちづくりを推進するもの。

3. 事業内容

(1)補助金 203,150千円

①住宅取得補助	500千円/戸（戸建て）	20戸
	（分譲マンション）	250戸
②住宅家賃助成（3年間）	10千円/月	90戸
③共同住宅建設促進補助	500千円/戸	55戸
④ディスポーザー排水処理システム整備補助		
	50千円/戸	50戸
⑤リフォーム補助	300千円/戸	2戸
⑥マルチハビテーション補助	350千円/戸	5戸

(2)事務費等 1,531千円

[公共交通沿線居住推進事業費]

30 公共交通沿線居住推進事業について

[居住対策課]

1. 予算額 159,510千円

2. 目的

公共交通沿線居住推進地区(約3,440ha)において、一定水準以上の住宅を購入し居住する市民及び共同住宅の建設や分譲宅地の整備を行う事業者などへの支援を行ない、定住人口の増加を図るとともに、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進するもの。

3. 事業内容

(1)補助金 159,340千円

①住宅取得補助	350千円/戸(戸建て)	80戸
	(分譲マンション)	90戸
②ひとり親家庭等家賃助成	10千円/月	112戸
③共同住宅建設促進補助	350千円/戸	130戸
④リフォーム補助	300千円/戸	3戸
⑤宅地整備補助	500千円/区画	80区画

(2)事務費 170千円

〔住宅政策推進事業費〕

3 1 通学定期補助事業について

〔居住対策課〕

1. 予 算 額 28, 361千円

2. 目 的

進学とともに県外に転出する若者の流出を防ぐため、市内在住の学生が県外の大学等に「新幹線」又は「あいの風とやま鉄道」などの学割通学定期券を使って通学する場合に補助するもの。

3. 事 業 内 容

(1)補助金 28, 200千円

①新幹線で通学推進事業補助金 20千円/月 対象者135人

②県外通学助成事業補助金 3千円/月 対象者 40人

(2)事務費 161千円

〔住宅政策推進事業費〕

32 ふるさと回帰リフォーム等補助事業について

〔居住対策課〕

1. 予算額 15,000千円

2. 目的

「まちなか（都心地区）」及び「公共交通沿線居住推進地区」以外の区域において、親世帯が暮らす住宅をリフォーム等して新たに同居する場合に補助し、家族や地域のきずなを深め、地域コミュニティの維持・強化を図るもの。

3. 事業内容

(1)補助金 15,000千円

リフォーム等に要した費用の1/2を補助（限度額3,000千円）

〔住宅政策推進事業費〕

3.3 空き家対策について

〔居住対策課〕

1. 予算額 7,787千円

2. 目的

適切な管理が行われていない空き家は、保安上危険となるおそれや、衛生上有害となるおそれなどがあることから、空き家の適正な維持管理を促進し、快適な住環境の実現に向けたまちづくりを推進するもの。

3. 事業内容

(1)委託料 7,500千円

- ①所有者調査委託
- ②管理不全空き家実態調査委託
- ③老朽危険空き家立入等調査委託

(2)事務費 287千円

〔住宅政策推進事業費〕

34 八尾地域滞在型体験施設整備事業について

〔居住対策課〕

1. 予算額 190,000千円

2. 目的

八尾地域は、「歴史・伝統的な町並み」「曳山」「おわら風の盆」などの地域資源が豊富にあり、国内外から多くの来街者が見込める地域である。このことから、活用できる空き家を滞在型体験施設等への改修を行い、地域の活性化と魅力向上を図るとともに、空き家利活用におけるモデルケースとして整備するもの。

3. 事業内容

- (1)委託料 37,000千円
- ①滞在型体験施設の実施設計、工事監理など
 - ②活用プランの立案など
- (2)工事請負費 153,000千円
- ①滞在型体験施設用家屋改修工事（3棟）

〔住宅政策推進事業費〕

35 空き家再生等推進事業について

〔居住対策課〕

1. 予算額 11,600千円

2. 目的

富山市空家等対策計画に基づき、空き家の利活用を促進するため、地域の活性化や地域課題の解決を目的とした空き家の改修工事や、除却工事を行う事業主体に対し、費用の一部を補助するもの。

3. 事業内容

(1)補助金	11,600千円	
①空き家の改修	限度額5,000千円	2件
②空き家の除却	限度額1,600千円	1件

[軌道整備事業費]

3 6 軌道整備事業（軌道整備事業特別会計）について

[路面電車推進課]

1. 予算額 21,029千円

2. 目的

市内電車の安全性と定時運行を確保するため、本市が保有する軌道施設（富山都心線、富山駅南北接続線及び富山港線）について、軌道整備事業者として必要な維持管理を行うもの。

3. 事業内容

(1) 富山都心線事業 7,732千円

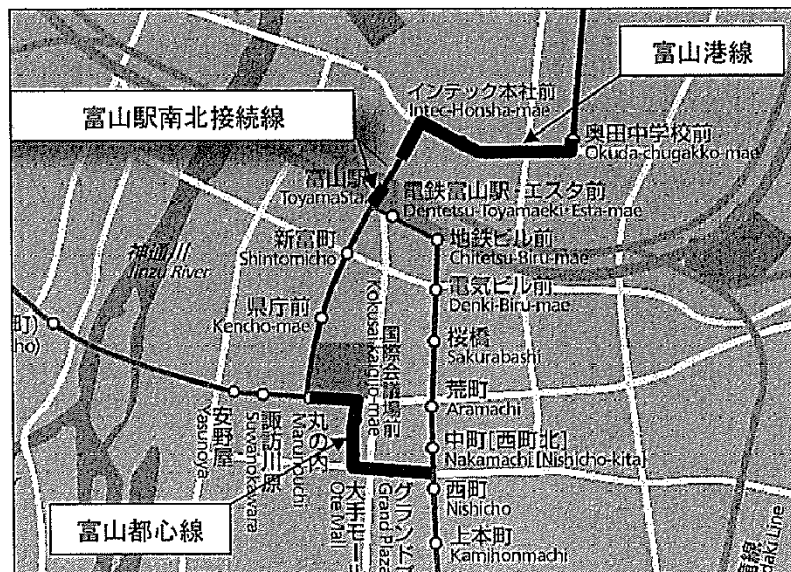
・ 軌道施設維持管理委託料、軌道施設等電気料等

(2) 富山駅南北接続線事業 6,123千円

・ 軌道施設維持管理委託料、軌道施設等電気料等

(3) 富山港線事業 7,174千円

・ 軌道施設維持管理委託料、停留場除雪業務委託料等



37 富山市手数料条例の改正について

[建築指導課]

1. 改正理由

建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）の施行に伴う手数料の改定、及び法制度の複雑化に伴う審査に要する事務量の増加に対応するため確認申請等に係る手数料の改定を行うもの。

2. 改正内容

- (1) 建築基準法第53条（建蔽率に関する制限の許可）の改正による手数料の追加
建築基準法第53条第5項の新設により、壁面後退している場合における建蔽率の緩和の許可に関する規定に係る手数料の項目を追加するもの。
- (2) 建築基準法第87条の2（用途変更に伴う工事を全体計画認定にて行う場合の規定）の追加に伴う手数料の準用規定の追加
建築基準法第87条の2の新設により、用途変更に伴う工事を全体計画認定によって行う場合の規定を追加するもの。
- (3) 建築基準法第87条の3（建築物の用途を変更して一時的に建物を使用する場合の規定）の追加に伴う手数料の追加
建築基準法第87条の3の新設により、建築物の用途を変更し興行場等として使用する場合、及び建築物の用途を変更し1年を超えて興行場等として使用する場合の許可に係る手数料の規定を追加するもの。
※建築基準法第62条及び第64条の削除及び、第87条の2及び3の新設のため旧法第87条の2を第87条の4へ繰り下げたことによる各項の修正も併せて行う。
- (4) 建築確認申請手数料、完了検査手数料、中間検査及び全体計画認定に係る手数料の改定
法制度の複雑化に伴う審査に要する事務量の増加に対応するため、適切な事務量負担に応じた手数料に改定するもの。

3. 施行日

- (1) ～ (3) : 建築基準法の一部を改正する法律の施行の日又は、この条例の公布の日のいずれか遅い日
- (4) : 平成31年7月1日

3 8 財産の無償貸付について

[中心市街地活性化推進課]

1. 趣旨

学生のまちなかにおける活動拠点である「富山まちなか研究室 MAG.net」を、現在設置している賃貸物件から、市が所有する総曲輪ファッションビル1階へ移転し、ビルの有効活用を図ることとしている。

MAG.net は、若者の来街を促進するとともに、大学生等と商店街、NPO 等が交流する機会を創出するなどの公共性の高い事業を実施する施設であることから、運営主体である㈱富山市民プラザに対し、MAG.net を設置する同ビル1階の一部を無償貸付するもの。

2. 無償で貸付する建物

総曲輪ファッションビル1階の一部

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 場 所 | 富山市総曲輪三丁目3番21号 |
| (2) 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建 |
| (3) 床 面 積 | 99.00㎡ |

3. 貸付の目的

中心市街地の賑わい創出事業用施設

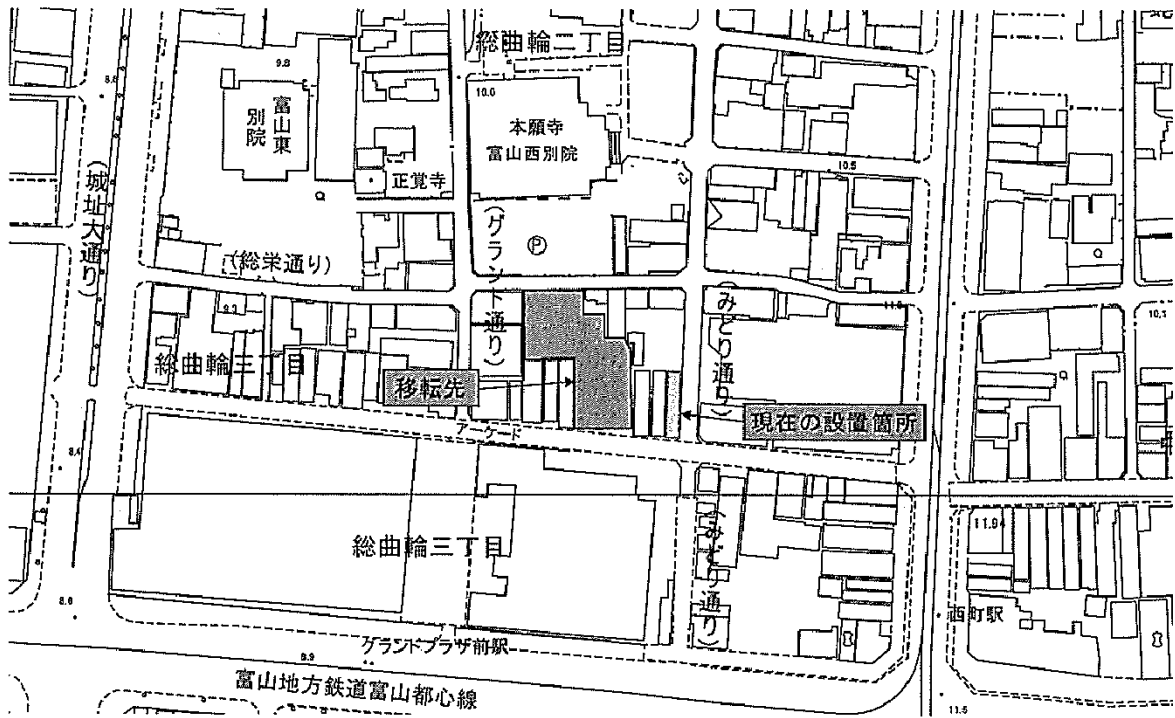
4. 貸付の相手方

富山市大手町6番14号
株式会社富山市民プラザ
代表取締役社長 今本 雅祥

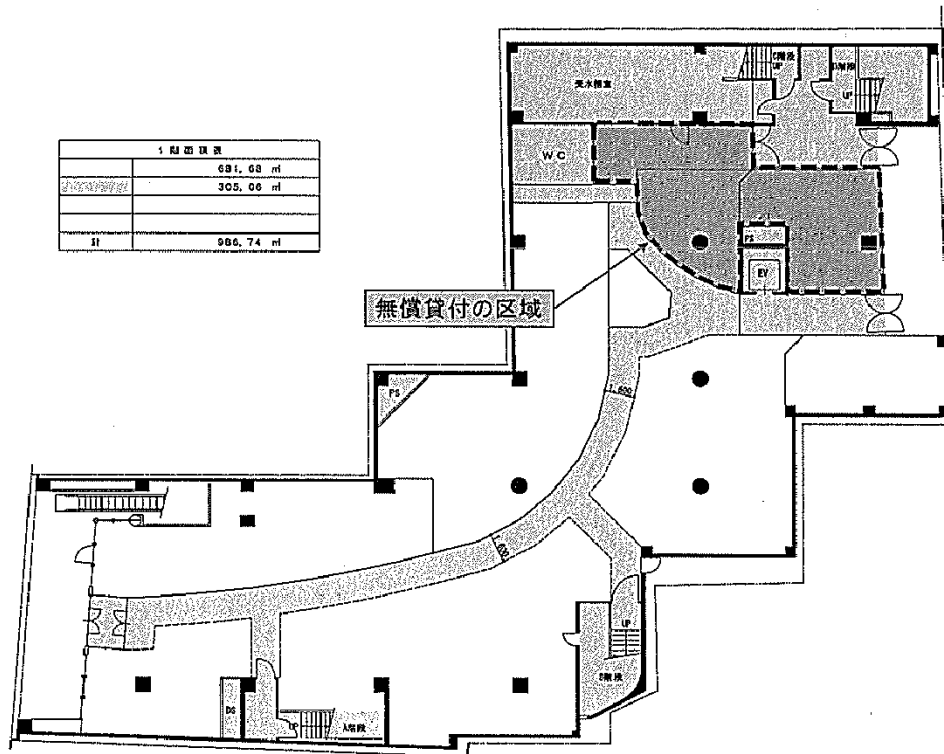
5. 無償貸付の期間

平成31年4月1日から30年間

位置図



1階平面図



3 9 富山市まちなか賑わい広場の指定管理者の指定について

[中心市街地活性化推進課]

1. 趣旨

㈱富山市民プラザは、㈱まちづくりとやまを平成31年4月1日付けで吸収合併し、㈱まちづくりとやまが実施しているまちづくりに関する全ての事業を引き継ぐこととしている。

これまで、㈱まちづくりとやまが指定管理者として行っていた「富山市まちなか賑わい広場」の管理運営業務についても事業を引き継ぐことから、㈱富山市民プラザを指定管理者として指定するもの。

2. 施設の名称

富山市まちなか賑わい広場

3. 指定管理者として指定する法人

富山市大手町6番14号

株式会社富山市民プラザ

代表取締役社長 今本 雅祥

4. 指定の期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで